

平成17年3月期 個別中間財務諸表の概要

平成16年11月19日

会社名 株式会社エスコム

登録銘柄

コード番号 9472

本社所在都道府県 東京都

(URL <http://www.escomnet.co.jp>)

代表者 役職名 代表取締役社長

氏名 名原健治

問い合わせ先 責任者役職名 代表取締役副社長

氏名 丁秀鎮

TEL(03)-5114-0762

決算取締役会開催日 平成16年11月19日 中間配当制度の有無 有

中間配当支払開始日 平成-年-月-日 単元株制度採用の有無 有(1単元1,000株)

1. 16年9月中間期の業績(平成16年4月1日~平成16年9月30日)

(1) 経営成績

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
16年9月中間期	324	(51.7)	149	(-)	143	(-)
15年9月中間期	670	(11.1)	101	(-)	96	(-)
16年3月期	1,477		196		195	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
16年9月中間期	126	(-)	2	44		
15年9月中間期	95	(-)	2	05	1	78
16年3月期	172		3	50	3	07

(注) 1. 期中平均株式数 16年9月中間期 52,030,000株 15年9月中間期 46,276,448株
16年3月期 49,153,224株

2. 会計処理の方法の変更 無

3. 売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 配当状況

	1株当たり 中間配当金		1株当たり 年間配当金	
	円	銭	円	銭
16年9月中間期	0	00		
15年9月中間期	0	00		
16年3月期			0	00

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
16年9月中間期	1,507	1,314	87.2	25 26
15年9月中間期	1,579	1,363	86.3	26 21
16年3月期	1,799	1,440	80.1	27 69

(注) 1. 期末発行済株式数 16年9月中間期 52,030,000株 15年9月中間期 52,030,000株
16年3月期 52,030,000株

2. 期末自己株式数 16年9月中間期 906株 15年9月中間期 906株 16年3月期 906株

2. 17年3月期の業績予想(平成16年4月1日~平成17年3月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
				期末	期 末
	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭
通 期	1,300	150	140	0 00	0 00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 2円69銭

上記予想につきましては発表日現在のデータに基づき作成したものであり、予想につきましては様々な不確定要素が内在しておりますので、実際の業績はこれらの予想数値と異なる場合があります。

中間財務諸表等
 中間財務諸表
 中間貸借対照表

(単位：千円)

科目	期別	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)			%		%		%
流動資産		996,739	63.1	1,043,212	69.2	1,246,924	69.3
現金及び預金		239,634		309,437		154,794	
受取手形		28,648		67,441		18,389	
売掛金		193,792		44,465		486,390	
たな卸資産		427,842		518,641		466,953	
短期貸付金		4,277					
前渡金		4,179					
前払費用		91,702		102,514		125,485	
未収入金		2,530		4,047		14,944	
その他		16,130		4,700		7,463	
貸倒引当金		12,000		8,036		27,498	
固定資産		583,103	36.9	464,300	30.8	553,017	30.7
有形固定資産		78,775		73,725		74,560	
土地		54,167		54,167		54,167	
その他		24,607		19,557		20,392	
無形固定資産		4,646		3,655		4,077	
投資その他の資産		499,681		386,919		474,378	
投資有価証券		3,506		81,006		83,506	
関係会社株式		240,000		240,000		240,000	
長期未収入金		148,573		129,154		139,154	
長期営業債権		173,989		7,123		173,365	
長期貸付金		280,325		12,740		275,698	
長期前払費用		403,571		231,045		317,226	
差入保証金		83,713		69,039		66,431	
会員権		0		0		0	
破産・更生債権				3,897		3,349	
貸倒引当金		594,000		147,086		584,354	
投資損失引当金		240,000		240,000		240,000	
資産合計		1,579,842	100.0	1,507,513	100.0	1,799,941	100.0

(注) 単位未満の端数は切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

科目	期別	前中間会計期間末 (平成 15 年 9 月 30 日)		当中間会計期間末 (平成 16 年 9 月 30 日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成 16 年 3 月 31 日)	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(負債の部)			%		%		%
流動負債		165,635	10.5	155,615	10.3	316,495	17.6
支払手形		31,877		39,825		14,860	
買掛金		9,945		9,635		86,909	
短期借入金						108,281	
1年内返済予定の長期借入金		21,426		13,656		15,246	
未払法人税等		2,215		10,035		4,430	
未払費用		6,693		6,242		6,042	
未払金		52,476		27,352		37,746	
前受金				7,425		27	
預り金		999		1,442		2,945	
新株予約権		40,000		40,000		40,000	
その他		0				5	
固定負債		50,453	3.2	37,746	2.5	42,484	2.3
長期借入金		24,964		11,308		18,136	
退職給付引当金		1,921		2,454		2,000	
その他		23,568		23,983		22,348	
負債合計		216,088	13.7	193,361	12.8	358,979	19.9
(資本の部)							
資本金		4,212,769	266.6	4,212,769	279.5	4,212,769	234.1
資本剰余金		3,234,853	204.8	3,234,853	214.6	3,234,853	179.7
資本準備金		3,234,853		3,234,853		3,234,853	
利益剰余金		6,083,807	385.1	6,133,408	406.9	6,006,599	333.7
利益準備金		153,230		153,230		153,230	
任意積立金		370,000		370,000		370,000	
中間(当期)未処理損失		6,607,037		6,656,638		6,529,829	
自己株式		61	0.0	61	0.0	61	0.0
資本合計		1,363,753	86.3	1,314,151	87.2	1,440,961	80.1
負債・資本合計		1,579,842	100.0	1,507,513	100.0	1,799,941	100.0

(注) 単位未満の端数は切り捨てて表示しております。

中間損益計算書

(単位：千円)

科目	期別	前中間会計期間 (自平成15年4月 1日 至平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自平成16年4月 1日 至平成16年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自平成15年4月 1日 至平成16年3月31日)	
		金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
売上高		670,469	100.0	324,000	100.0	1,477,252	100.0
売上原価		117,933	17.6	132,672	40.9	437,934	29.7
売上総利益		552,536	82.4	191,327	59.1	1,039,317	70.3
販売費及び一般管理費		451,291	67.3	341,129	105.3	842,375	57.0
営業利益又は損失()		101,244	15.1	149,801	46.2	196,942	13.3
営業外収益		11,647	1.7	7,986	2.5	17,502	1.2
営業外費用		16,663	2.4	2,134	0.7	19,035	1.3
経常利益又は損失()		96,228	14.4	143,949	44.4	195,409	13.2
特別利益		1,778	0.2	29,619	9.1	1,838	0.1
特別損失		787	0.1	10,265	3.2	20,606	1.3
税引前中間(当期)純利益又は損失()		97,219	14.5	124,594	38.5	176,642	12.0
法人税、住民税及び事業税		2,215	0.3	2,215	0.6	4,430	0.3
中間(当期)純利益又は損失()		95,004	14.2	126,809	39.1	172,212	11.7
前期繰越損失		6,702,041		6,529,829		6,702,041	
中間(当期)未処理損失		6,607,037		6,656,638		6,529,829	

(注) 単位未満の端数は切り捨てて表示しております。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間 〔自 平成15年4月 1日〕 〔至 平成15年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成16年4月 1日〕 〔至 平成16年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成15年4月 1日〕 〔至 平成16年3月31日〕
<p>当社は、当中間会計期間に 95 百万円の中間純利益を計上するにいたったものの、当中間会計期間末の欠損金は 62 億円と依然として多額になっております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。</p> <p>当社は当該状況を解消すべく、組織改革の一環として人員削減、種々の経費削減策の実行等を行ってまいりました。また、販売面では業務提携による新規事業分野の開拓、財務面では平成 15 年 5 月の第三者割当増資、第三者割当による新株予約権の発行、また、平成 15 年 9 月にも第三者割当増資を行っております。</p> <p>中間財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、当中間会計期間に 1 億 49 百万円の営業損失を計上し、また、当中間会計期間末の欠損金は 62 億円と依然として多額になっております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。</p> <p>当社は当該状況を解消すべく、組織改革の一環として人員削減、種々の経費削減策の実行等を行い、前年同期比 24.4%の経費削減を達成しましたものの、販売面では業務提携による新規事業分野への展開が遅れ前年同期比 51.7%の減少となっております。また、財務面では負債の圧縮をさらに推し進め自己資本比率が前年同期と比較して 0.9%改善しております。</p> <p>今後の課題といたしましては、当該状況を解消すべく、組織改革の一環として引き続き種々の経費削減策の実行等を行い、財務面では負債の圧縮をさらに推し進めております。また、販売面において営業構造を抜本的に見直し、従来の訪問販売に加えて、通信販売事業へ本格的に進出することにより、販売チャネルを拡大し、販売面の改善を図っております。</p> <p>中間財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、当事業年度に 1 億 72 百万円の当期純利益を計上するにいたったものの、当事業年度末の欠損金は 61 億円と依然として多額になっております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。</p> <p>当社は当該状況を解消すべく、組織改革の一環として人員削減、種々の経費削減策の実行等を行ってまいりました。また、販売面では業務提携による新規事業分野の開拓により、リアル・マドリード文具等の商材販売を実施致しました。今後とも継続的収益回復を目指し、教材等事業と商事部門事業の拡大に注力し、黒字体質の早期定着化を図ってまいります。財務面では平成 15 年 5 月の第三者割当増資、第三者割当による新株予約権の発行、また、平成 15 年 9 月にも第三者割当増資を実施致しました。今後、成長性ある事業分野への進出により、営業キャッシュ・フローの早期黒字転換を果たしてまいります。</p> <p>財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 〔自 平成 15 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 9 月 30 日〕	当中間会計期間 〔自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日〕	前事業年度 〔平成 15 年 4 月 1 日 平成 16 年 3 月 31 日〕
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のないもの ...移動平均法による原価法によっております。</p> <p>たな卸資産...先入先出法による原価法によっております。</p>	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p>	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産...定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 12～47年 工具器具備品 3～12年 無形固定資産(自社利用ソフトウェア)...社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>長期前払費用...均等償却法を採用しております。</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産(自社利用ソフトウェア) 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産(自社利用ソフトウェア) 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費...支出時に全額費用として処理しております。</p>		<p>新株発行費...支出時に全額費用として処理しております。</p>

項目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	自 平成 15 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 9 月 30 日	自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日	自 平成 15 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 3 月 31 日
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金...売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。</p> <p>投資損失引当金...子会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上しております。</p> <p>退職給付引当金...従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>投資損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金...従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づき当中間会計期間末における中間期末要支給見込額の 100%を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>投資損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金...従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づき当事業年度末における期末要支給見込額の 100%を計上しております。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

(追加情報)

前中間会計期間 〔自 平成15年4月 1日〕 〔至 平成15年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成16年4月 1日〕 〔至 平成16年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成15年4月 1日〕 〔至 平成16年3月31日〕
—————	(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取り扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割7,820千円を販売費及び一般管理費として処理している。	—————

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度末 (平成16年3月31日)	
(1)有形固定資産の減価償却累計額 107,055 千円		(1)有形固定資産の減価償却累計額 106,555 千円		(1)有形固定資産の減価償却累計額 105,597 千円	
(2)偶発債務 教材の仕入に関して以下の最低仕入保証契約を締結しております。なお、各社とも契約期間満了は平成 18 年 3 月末日となっております。		(2)偶発債務 教材の仕入に関して以下の最低仕入保証契約を締結しております。なお、各社とも契約期間満了は平成 18 年 3 月末日となっております。		(2)偶発債務 教材の仕入に関して以下の最低仕入保証契約を締結しております。なお、各社とも契約期間満了は平成 18 年 3 月末日となっております。	
契約先	最低保証金額 (残額)	契約先	最低保証金額 (残額)	契約先	最低保証金額 (残額)
東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム	427,500 千円	東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム	418,789 千円	東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム	427,500 千円
開隆館出版販売(株)	245,261 千円	(株)三省堂	191,289 千円	開隆館出版販売(株)	245,943 千円
(株)三省堂	208,728 千円	学校図書(株)	12,467 千円	(株)三省堂	198,367 千円
(株)新興出版社啓林館	107,875 千円	教育出版(株)	27,921 千円	学校図書(株)	12,834 千円
学校図書(株)	14,133 千円	光村図書出版(株)	15,119 千円	教育出版(株)	28,263 千円
教育出版(株)	29,363 千円	大阪書籍(株)	2,716 千円	光村図書出版(株)	15,457 千円
光村図書出版(株)	16,224 千円	大日本図書(株)	6,432 千円	大阪書籍(株)	2,833 千円
大阪書籍(株)	3,064 千円			大日本図書(株)	6,558 千円
大日本図書(株)	7,068 千円				
うち平成 15 年 9 月末日期限到来額		この内、当中間期において既に期限が到来したものは以下のとおりです。 (平成 16 年 9 月末日期限到来額)		この内、当期において既に期限が到来したものは以下のとおりです。 (平成 15 年 9 月末日期限到来額)	
契約先	金額	契約先	金額	契約先	金額
東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム	199,500 千円	東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム	342,789 千円	東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム	199,500 千円
開隆館出版販売(株)	110,126 千円	(株)三省堂	133,612 千円	開隆館出版販売(株)	110,126 千円
(株)三省堂	88,909 千円			(株)三省堂	88,909 千円
(株)新興出版社啓林館	42,209 千円				
(3)消費税等の取扱い 仮払消費税及び仮受消費税は相殺の上、流動資産その他に含めて表示しております。		(3)消費税等の取扱い 同左		—————	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 〔自 平成15年4月 1日〕 〔至 平成15年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成16年4月 1日〕 〔至 平成16年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成15年4月 1日〕 〔至 平成16年3月31日〕
(1) 営業外収益の主要なもの 受取利息 1,638 千円	(1) 営業外収益の主要なもの 受取利息 975 千円 為替差益 5,108 千円	(1) 営業外収益の主要なもの 受取利息 2,841 千円
(2) 営業外費用の主要なもの 支払利息 1,113 千円 新株発行費 14,740 千円	(2) 営業外費用の主要なもの 支払利息 828 千円	(2) 営業外費用の主要なもの 支払利息 1,784 千円 新株発行費 14,850 千円
(3) 特別利益の主要なもの 償却債権取立益 1,773 千円	(3) 特別利益の主要なもの 貸倒引当金戻入益 26,569 千円	(3) 特別利益の主要なもの 償却債権取立益 1,833 千円
(4) 特別損失の主要なもの 固定資産売却損 工具器具備品 7 千円 電話加入権 779 千円 合計 787 千円	(4) 特別損失の主要なもの 固定資産売却損 電話加入権 319 千円	(4) 特別損失の主要なもの 前期損益修正損 8,100 千円 教材違約損 8,000 千円
(5) 減価償却実施額 有形固定資産 1,414 千円 無形固定資産 12 千円	(5) 減価償却実施額 有形固定資産 957 千円 無形固定資産 12 千円	(5) 減価償却実施額 有形固定資産 2,675 千円 無形固定資産 24 千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 〔自 平成15年4月 1日〕 〔至 平成15年9月30日〕	当中間期会計期間 〔自 平成16年4月 1日〕 〔至 平成16年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成15年4月 1日〕 〔至 平成16年3月31日〕
—	—	—

(有価証券関係)

前中間会計期間 〔自 平成15年4月 1日〕 〔至 平成15年9月30日〕	当中間期会計期間 〔自 平成16年4月 1日〕 〔至 平成16年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成15年4月 1日〕 〔至 平成16年3月31日〕
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。	同左	同左

(1株当たり情報)

前中間会計期間 〔自平成15年4月 1日〕 〔至平成15年9月30日〕	当中間会計期間 〔自平成16年4月 1日〕 〔至平成16年9月30日〕	前事業年度 〔自平成15年4月 1日〕 〔至平成16年3月31日〕
1株当たり純資産額 26円21銭 1株当たり中間純利益金額 2円05銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 1円78銭	1株当たり純資産額 25円26銭 1株当たり中間純損失金額 2円44銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。	1株当たり純資産額 27円69銭 1株当たり当期純利益金額 3円50銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 3円07銭

(注)1 株当たり中間(当期)純利益又は損失金額及び潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 〔自平成15年4月 1日〕 〔至平成15年9月30日〕	当中間会計期間 〔自平成16年4月 1日〕 〔至平成16年9月30日〕	前事業年度 〔自平成15年4月 1日〕 〔至平成16年3月31日〕
1株当たり中間(当期)純利益金額又は損失金額			
中間(当期)純利益又は純損失()(千円)	95,004	126,809	172,212
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益又は純損失()(千円)	95,004	126,809	172,212
期中平均株式数(千株)	46,276	52,030	49,153
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)			
普通株式増加数(千株)	7,021		7,005
(うち新株予約権)	(7,021)		(7,005)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成15年9月22日取締役会決議新株予約権 普通株式 4,000千株		平成15年9月22日取締役会決議新株予約権 普通株式 4,000千株

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間</p> <p>自 平成15年4月 1日</p> <p>至 平成15年9月30日</p>	<p>当中間会計期間</p> <p>自 平成16年4月 1日</p> <p>至 平成16年9月30日</p>	<p>前事業年度</p> <p>自 平成15年4月 1日</p> <p>至 平成16年3月31日</p>														
<p>1. 当社は平成15年10月17日にスペインサッカークラブチーム「リアル・マドリッド」との間で「トレードマークライセンス」について契約いたしました。主な契約内容は次のとおりです。</p> <p>(1) 目的</p> <p>トレードマークを利用し文具及び教育分野の製品を区別するライセンスの供与</p> <p>(2) 権利範囲地域</p> <p>日本</p> <p>(3) ロイヤリティー</p> <p>製品卸売上の10%をリアル・マドリッドに支払う</p> <p>(4) 最低保証金額</p> <p>1,140,000ユーロ</p> <p>ただし、支払は毎年380,000ユーロ</p> <p>(5) 契約期間</p> <p>平成15年10月17日 ～平成18年12月31日</p> <p>(1年目 平成15年10月17日 ～平成16年12月31日)</p> <p>(2年目 平成17年 1月 1日 ～平成17年12月31日)</p> <p>(3年目 平成18年 1月 1日 ～平成18年12月31日)</p>	<p>平成16年11月5日開催の取締役会決議において、株式会社大塚商会と共に、株式会社歯愛メディカルの発行済株式数の55%の株式を取得することを決定いたしました。(当社取得分は44%)</p> <p>子会社となった会社の概況</p> <p>(1) 商号</p> <p>株式会社歯愛メディカル</p> <p>(2) 資本金</p> <p>10,000,000円</p> <p>(3) 大株主</p> <p>清水 清人</p> <p>(4) 会社の目的、事業の内容</p> <p>歯科診療用品の卸売</p> <p>(5) 株式取得</p> <p>株式数 88株</p> <p>取得金額 256,666,696円</p> <p>取得後所有割合 44%</p> <p>株式取得方法 株式譲受</p> <p>株式取得時期 平成17年1月</p> <p>(6) 株式取得の目的</p> <p>通信販売事業に進出することによる販売チャネルの拡大</p>	<p>当社は、平成16年6月29日開催の第37回定時株主総会において、「株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する件」を決議いたしました。</p> <p>その内容は、以下に記載のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="798 582 1476 2027"> <tr> <td>決議年月日</td> <td>平成16年6月29日</td> </tr> <tr> <td>付与対象者の区分</td> <td>当社及び当社関係会社の取締役、監査役及び従業員</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>株式の数(株)</td> <td>1,000,000を上限とする。(注1)</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使時の払込金額</td> <td>各新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月における日本証券業協会が公表する当社株式普通取引の最終価格の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権の申込期日における日本証券業協会が公表する当社株式普通取引の終値を下回る場合は、当該終値(当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値)とする。(注2)</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使期間</td> <td>自 平成17年7月1日 至 平成22年6月30日</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使の条件</td> <td>当社または当社関係会社の取締役、監査役あるいは従業員として新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役あるいは従業員の地位にあることを要するものとする。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、取締役会の</td> </tr> </table>	決議年月日	平成16年6月29日	付与対象者の区分	当社及び当社関係会社の取締役、監査役及び従業員	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	株式の数(株)	1,000,000を上限とする。(注1)	新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月における日本証券業協会が公表する当社株式普通取引の最終価格の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権の申込期日における日本証券業協会が公表する当社株式普通取引の終値を下回る場合は、当該終値(当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値)とする。(注2)	新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成22年6月30日	新株予約権の行使の条件	当社または当社関係会社の取締役、監査役あるいは従業員として新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役あるいは従業員の地位にあることを要するものとする。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、取締役会の
決議年月日	平成16年6月29日															
付与対象者の区分	当社及び当社関係会社の取締役、監査役及び従業員															
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式															
株式の数(株)	1,000,000を上限とする。(注1)															
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月における日本証券業協会が公表する当社株式普通取引の最終価格の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権の申込期日における日本証券業協会が公表する当社株式普通取引の終値を下回る場合は、当該終値(当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値)とする。(注2)															
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成22年6月30日															
新株予約権の行使の条件	当社または当社関係会社の取締役、監査役あるいは従業員として新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役あるいは従業員の地位にあることを要するものとする。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、取締役会の															

		<p>承認により新株予約権者の相続人が行使することができる。</p> <p>その他の行使条件については、取締役会決議に基づき、当社新株予約権割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約の定めるところによる。</p>		
		<table border="1" data-bbox="799 488 1477 584"> <tr> <td data-bbox="799 488 1015 584">新株予約権の譲渡に関する事項</td> <td data-bbox="1015 488 1477 584">新株予約権の譲渡をする場合には取締役会の承認を要する。</td> </tr> </table> <p>(注1) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整をすることができる。</p> <p>(注2) 当社が株式分割及び時価を下回る価格で株式を発行する場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$ <p>また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、当社は行使価額の調整を行うことができるものとする。</p>	新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をする場合には取締役会の承認を要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をする場合には取締役会の承認を要する。			